

Ⅱ 当町の財政状況

1. 町財政の現状

緩やかな景気の回復傾向が続いているものの、地方財政を取り巻く環境は、依然厳しい状況が続いています。歳入においては、景気の低迷や労働人口の減少により、住民税の伸びは期待できないばかりか、評価替えに伴う課税標準額の下落による固定資産税の減収により、町税である自主財源は減少の一途をたどっています。また、町の歳入の半分近くを占める地方交付税は、平成 27 年度から段階的に合併算定替による保障率が減少し、平成 32 年度から一本算定へと移行します。その影響額は平成 25 年度対比で約 5 億円の減収が想定されています。一方歳出においては、高齢化の進行により、医療福祉の充実に対する住民ニーズが増え、社会保障費の増加が見込まれます。また、小中学校の跡地利用や老朽化した公共施設等の更新など大規模な事業が想定されます。今後の行政運営に必要な経費は多大であり、町財政に対する不安は増大しています。

2. 財政構造の特徴

表1 性質別歳入歳出決算の推移（普通会計）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
町税	1,011,771	1,002,587	1,141,617	1,150,457	1,107,280	1,073,565	1,081,717	1,062,784	1,061,785
地方譲与税	200,938	251,557	149,472	144,043	134,501	131,488	128,214	119,705	113,908
地方特例交付金	28,137	21,685	6,941	15,317	19,374	30,793	23,925	3,469	2,931
その他交付金等	203,350	202,947	193,870	173,865	155,351	151,127	140,483	144,203	149,487
地方交付税	4,150,545	3,929,537	3,907,411	3,842,706	3,973,834	4,153,888	4,126,677	4,173,826	4,314,863
使用料及び手数料	192,213	197,803	187,774	191,677	187,300	184,024	184,813	183,310	179,631
分担金・負担金	22,194	22,982	47,351	26,685	32,119	39,977	37,748	20,669	22,678
国庫支出金	321,606	227,770	434,205	532,418	1,093,343	755,021	508,878	719,784	1,716,848
県支出金	287,113	294,624	299,442	344,610	301,809	432,673	322,850	340,997	345,783
財産収入・寄付金	52,640	40,907	209,447	86,195	63,621	128,877	76,498	99,388	75,960
繰入金	567,943	18,867	234,404	233,863	332,515	22,423	149,146	384,646	684,450
繰越金	254,419	267,310	150,072	155,945	253,193	268,808	318,221	169,066	163,819
諸収入	174,512	95,873	184,860	173,607	178,451	130,451	70,159	170,004	227,060
町債	735,200	730,400	783,900	853,200	1,075,200	1,257,478	951,433	1,669,775	1,448,512
歳入合計	8,202,581	7,304,849	7,930,766	7,924,588	8,907,891	8,760,593	8,120,762	9,261,626	10,507,715
人件費	1,470,497	1,447,129	1,388,005	1,329,713	1,292,260	1,221,744	1,270,092	1,258,687	1,210,994
物件費	1,262,137	984,480	997,950	987,763	995,319	1,014,330	1,040,954	916,935	938,447
維持補修費	28,387	26,890	25,029	26,694	70,159	52,724	54,328	57,572	103,403
扶助費	331,381	308,620	328,415	346,408	364,876	498,588	505,094	499,182	487,684
補助費等	515,904	504,396	561,216	516,036	795,933	638,406	574,436	671,509	813,129
公債費	1,959,411	1,269,855	1,254,813	1,125,969	1,301,211	1,024,946	976,118	1,354,083	1,423,618
積立金	1,906	333,027	778,256	566,196	722,558	655,839	939,777	838,930	327,121
投資・出資金	46,120	45,361	105,673	62,261	31,490	54,757	38,624	1,918	30,788
貸付金	69,300	48,833	18,673	48,737	48,740	49,993	180	2,754	2,500
繰出金	1,036,967	1,050,236	1,062,174	1,213,666	1,300,304	1,291,235	1,359,350	1,288,203	1,377,774
投資的経費	952,882	990,130	1,118,917	1,277,952	1,556,233	1,724,810	1,042,743	2,058,034	3,294,020
歳出合計	7,674,892	7,008,957	7,639,121	7,501,395	8,479,083	8,227,372	7,801,696	8,947,807	10,009,478
歳入一般財源	6,862,656	6,032,705	6,232,751	6,111,734	6,932,796	6,683,211	6,518,200	6,541,301	6,790,535
普通建設事業に係る一般財源	363,003	307,812	235,778	370,645	304,772	501,328	367,826	240,815	576,888

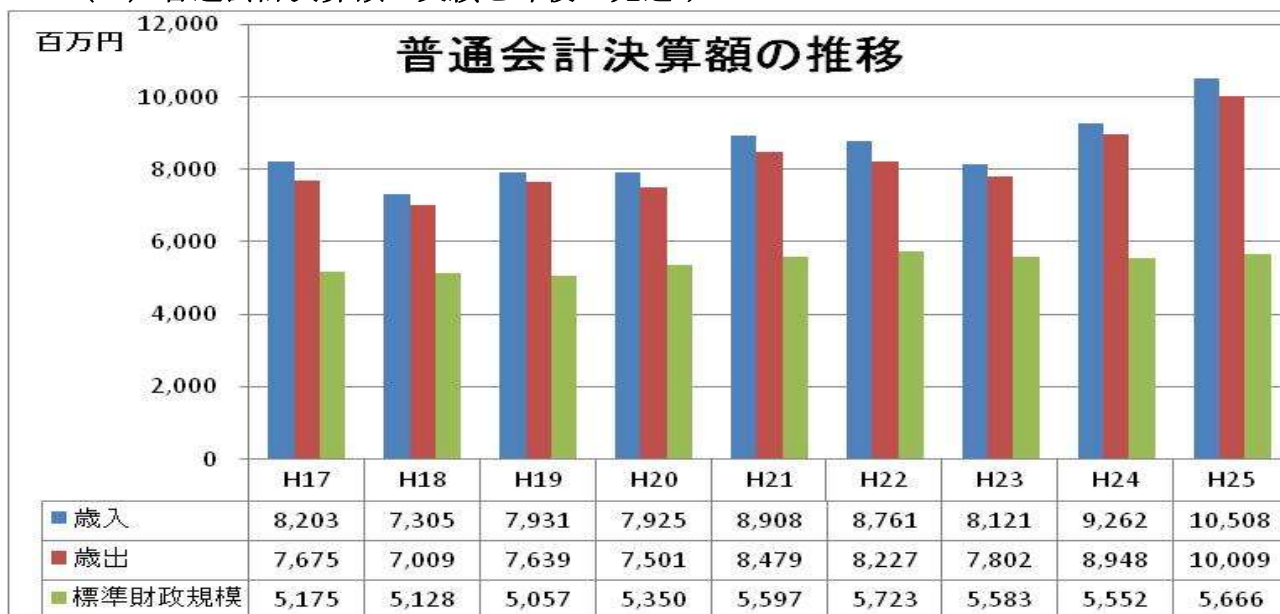
当町における平成17年度から平成25年度までの、性質別歳入歳出決算は表1のとおりです。これにより、今後の財政状況について財政分析を行いました。

通常市町村の行政運営の基本的な経費を計上した会計を一般会計と称しますが、この一般会計は、市町村によって網羅する範囲が異なるため、単純な合算比較ができません。そこで、市町村共通の基準による統計上の会計区分を設定することで、比較可能とするために作られるのが普通会計です。

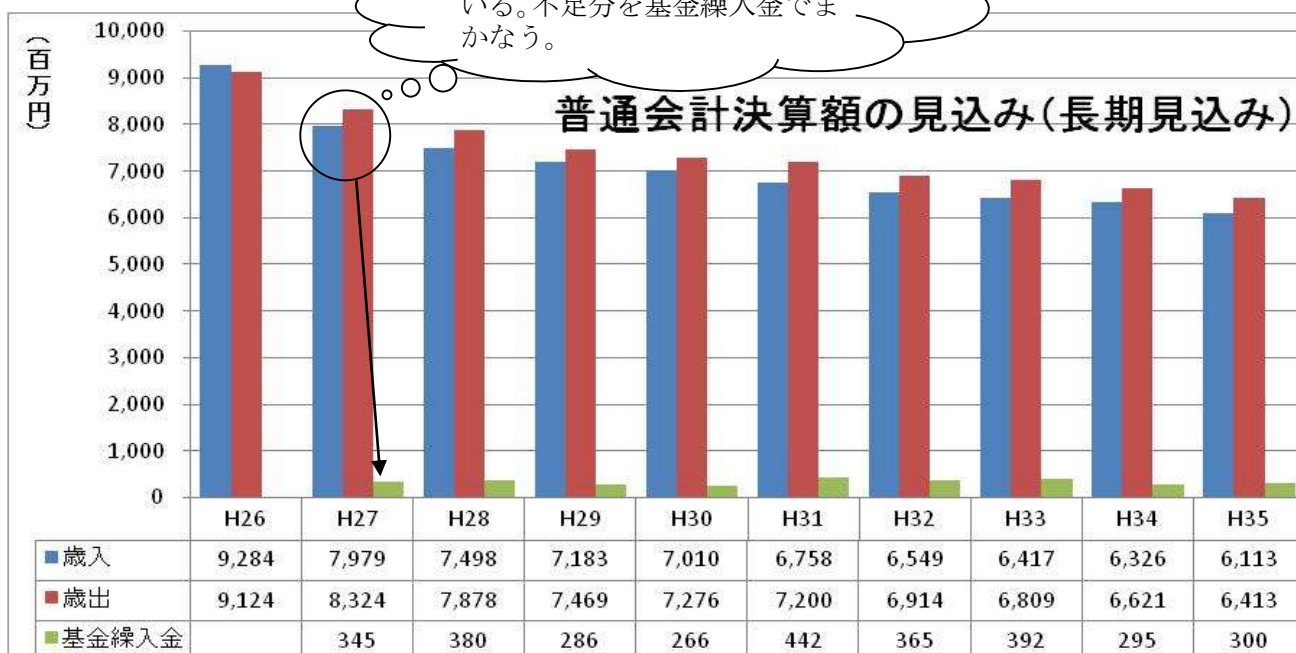
当町の場合、一般会計と住宅改修資金等貸付事業特別会計を合算し、さらに会計間での繰入・繰出を調整したものを、普通会計として扱っています。以下、普通会計で分析しています。

なお、推計にあたっては、歳入は厳しく歳出は甘く見込んでいます。

(1) 普通会計決算額の実績と今後の見込み



歳入に対して歳出が上回っている。不足分を基金繰入金でまかなう。



平成 17 年度から平成 25 年度までは決算額ですので、歳入が歳出を上回っています。歳入と歳出の差額は、剰余金の処分として財政調整基金や減債基金に積み立てしたり、一部を剰余金として次年度に繰り越ししたりしています。

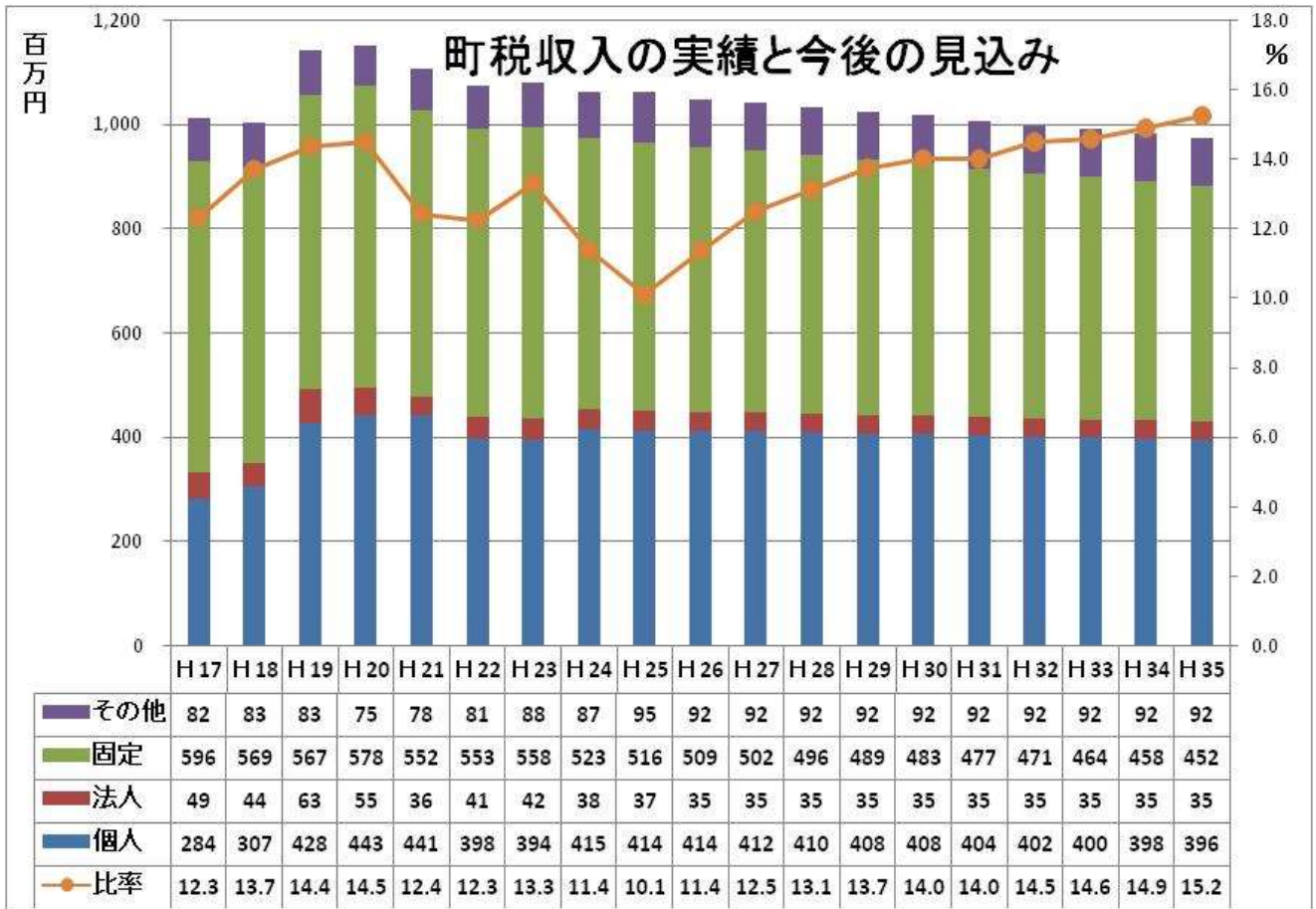
市町村の一般財源の規模を示す標準財政規模を約 10 億円超える歳出決算となっており、これは町単独事業が多いことを表しています。

平成 21 年度以降は国による経済対策が行われたこと、平成 24 年度以降は統合小中学校の本体工事が本格化したことにより、歳入歳出ともに決算額が増加しています。

平成 27 年度以降は、歳出削減できなければ、あるいは新たな財源を確保できなければ、毎年歳出が歳入を上回ることが予想されますので、この不足する財源を基金からの繰入金で対応しなければなりません。その場合、平成 27 年度から 35 年度までの 9 年間で新たに約 29 億円の基金繰入金が必要となります。

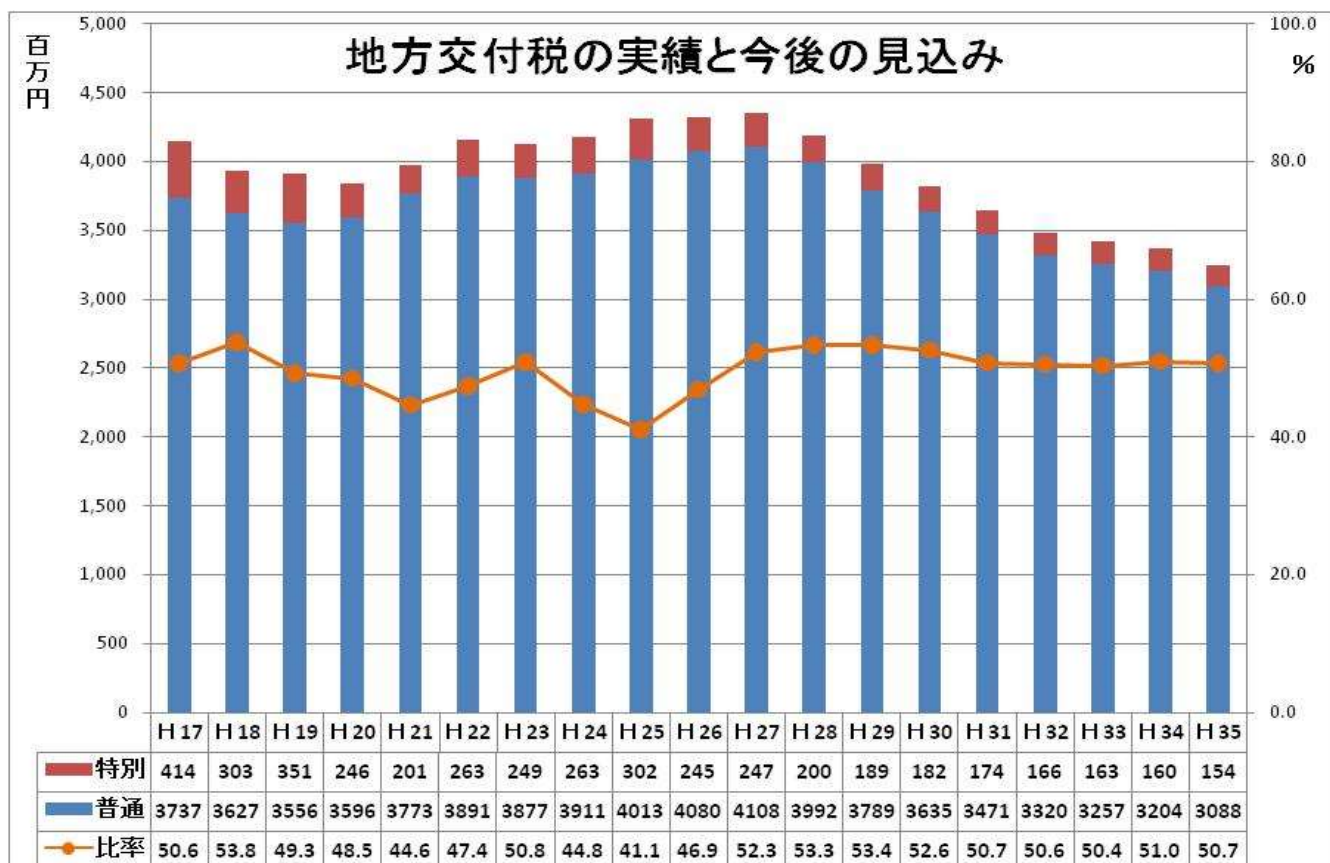
次に、歳入・歳出別に分析します。

(2) 歳入決算額の実績と今後の見込み



※ 表中、「個人」は個人住民税、「法人」は法人住民税、「固定」は固定資産税、「その他」は軽自動車税とたばこ税の合計です。「比率」は歳入全体に占める町税の割合を示しています。

町税は最も大切な自主財源です。税源移譲により増加した時期もありますが、全体として減少傾向にあります。住民税は、人口減少や景気の悪化による影響で、今後も減少傾向が続くと見込んでいます。また、固定資産税は、課税標準額の下落等により、今後も減少傾向が続くと見込んでいます。平成 27 年度以降は、地方交付税の減少等、町全体の収入が減っていくと見込まれる中で、町税の占める割合は高くなることが予想され、一層自主財源（町税）の確保が重要になってきます。



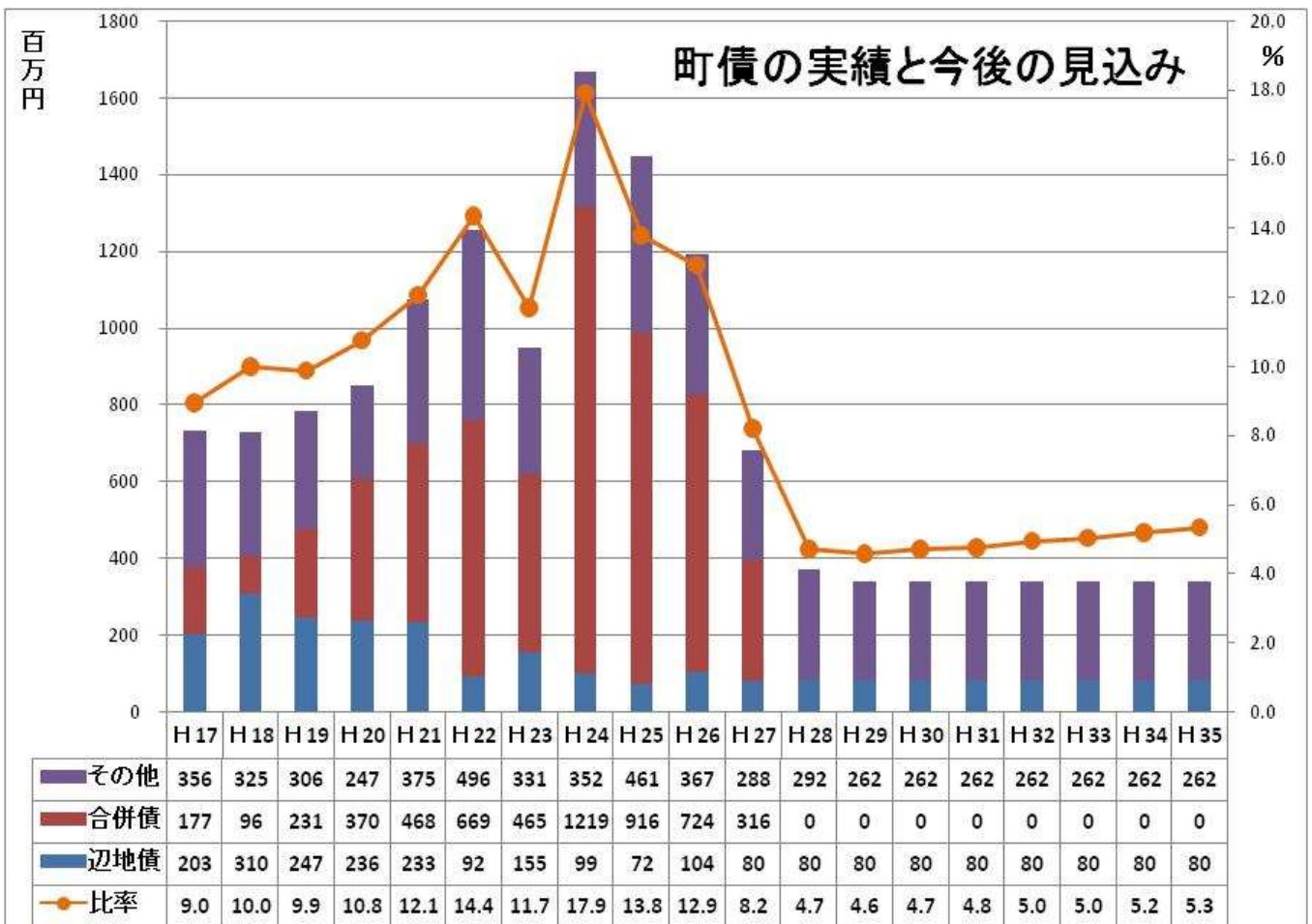
※ 表中、「普通」は普通交付税、「特別」は特別交付税です。「比率」は歳入全体に占める地方交付税の割合を示しています。地方交付税は、普通交付税と特別交付税に分かれ、現在、地方交付税の94%が普通交付税、6%が特別交付税という交付割合になっています。

※ 平成27年度以降の地方交付税は、町独自で行った推計値の97%を収入見込額としています。(3%相当分は約1億円)

特別交付税は、平成17年度以降大きな変動は見られませんが、平成28年度以降において、交付割合が現在の6%から段階的に4%まで引き下げられる予定であるため、今後減少していくものと見込んでいます。

普通交付税は、合併算定替により保障されており、平成21年度以降は国による経済対策の影響で増えています。平成24年度からは元利償還金の70%が交付税措置される合併特例事業債の償還額が増えた影響で、さらに増えています。ただし、普通交付税そのものの増加を意味するわけではありませんので注意が必要です。平成26年度普通交付税の決定において、ほとんどの市町村で前年度比マイナスになっており、国全体では普通交付税が減っています。

平成27年度以降は、合併算定替による増加分が段階的に縮小され、平成32年度からは一本算定へと移行します。つまり、合併算定替による増加分(約5億円)が減っていき、平成32年度には完全になくなります。平成26年度と平成32年度を比較すると、7億6千万円減少しますが、この減少が町財政に与える影響は非常に大きいと考えています。歳入の半分以上を地方交付税に頼る状況が、今後も続く見込んでいます。



※ 表中、「辺地債」は辺地対策事業債、「合併債」は合併特例事業債、「その他」は、臨時財政対策債や災害復旧事業債、緊急防災・減災事業債等の合計です。「比率」は歳入全体に占める町債の割合を示しています。

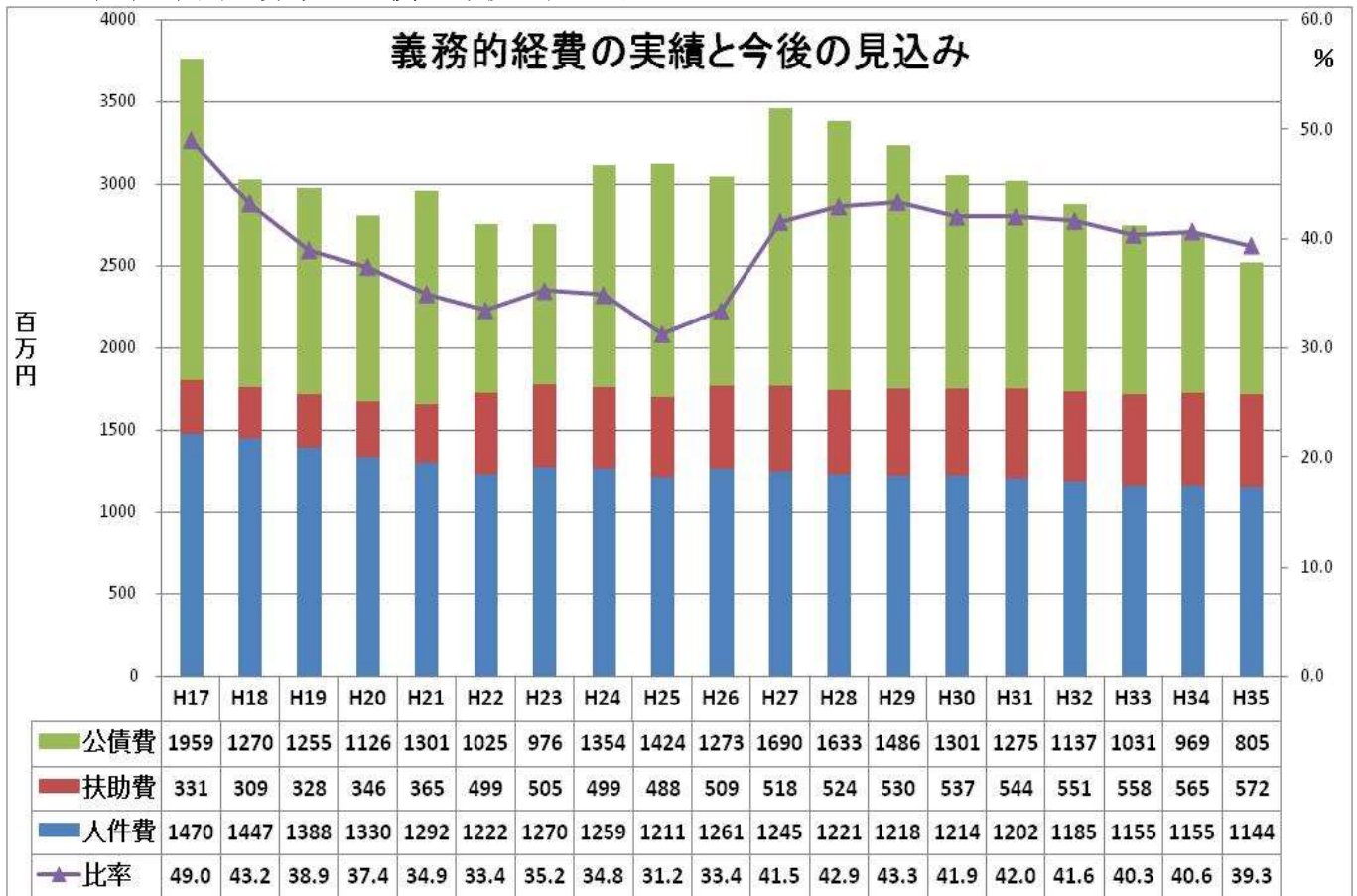
辺地対策事業債は、元利償還金の80%が交付税措置される非常に有利な起債であり、合併前から引き続き、平成17年度以降も積極的に借り入れています。しかし、辺地対策事業債は、町中心部から離れた辺地地域（大日向、余地、八郡、馬越等）の事業しか使えません。辺地地域の道路が徐々に整備されつつある状況を踏まえ、今後大きな増減はないと見込んでいます。

合併特例事業債は、元利償還金の70%が交付税措置される非常に有利な起債であり、平成の大合併を経験した市町村のみが合併してから15年間借り入れることができます。当町は、高速道路のアクセス道路等町中心部の道路整備や統合小中学校事業等の財源として借り入れています。平成24年度からは統合小中学校の本体工事が開始されたことにより、借入額が大幅に増えています。平成27年度には借入限度額に達すると見込んでいるため、平成28年度以降借り入れることはできません。

臨時財政対策債は、本来普通交付税で措置されるべきお金を、国が財源不足となるため、その不足額の補てんを市町村が臨時財政対策債を発行することで補うものです。元利償還金の100%が交付税措置されます。平成21年度までの限定的な制度とされていましたが、現在も続いており、今後も続く見込まれています。

平成28年度以降は、合併特例債を使うことができなくなるため、町債の借入額は大幅に減っていくと見込んでいます。しかし、今後様々な事業を実施していくためには、交付税措置の少ない町債を選択しなければならなくなる可能性があります。

(3) 歳出決算額の実績と今後の見込み



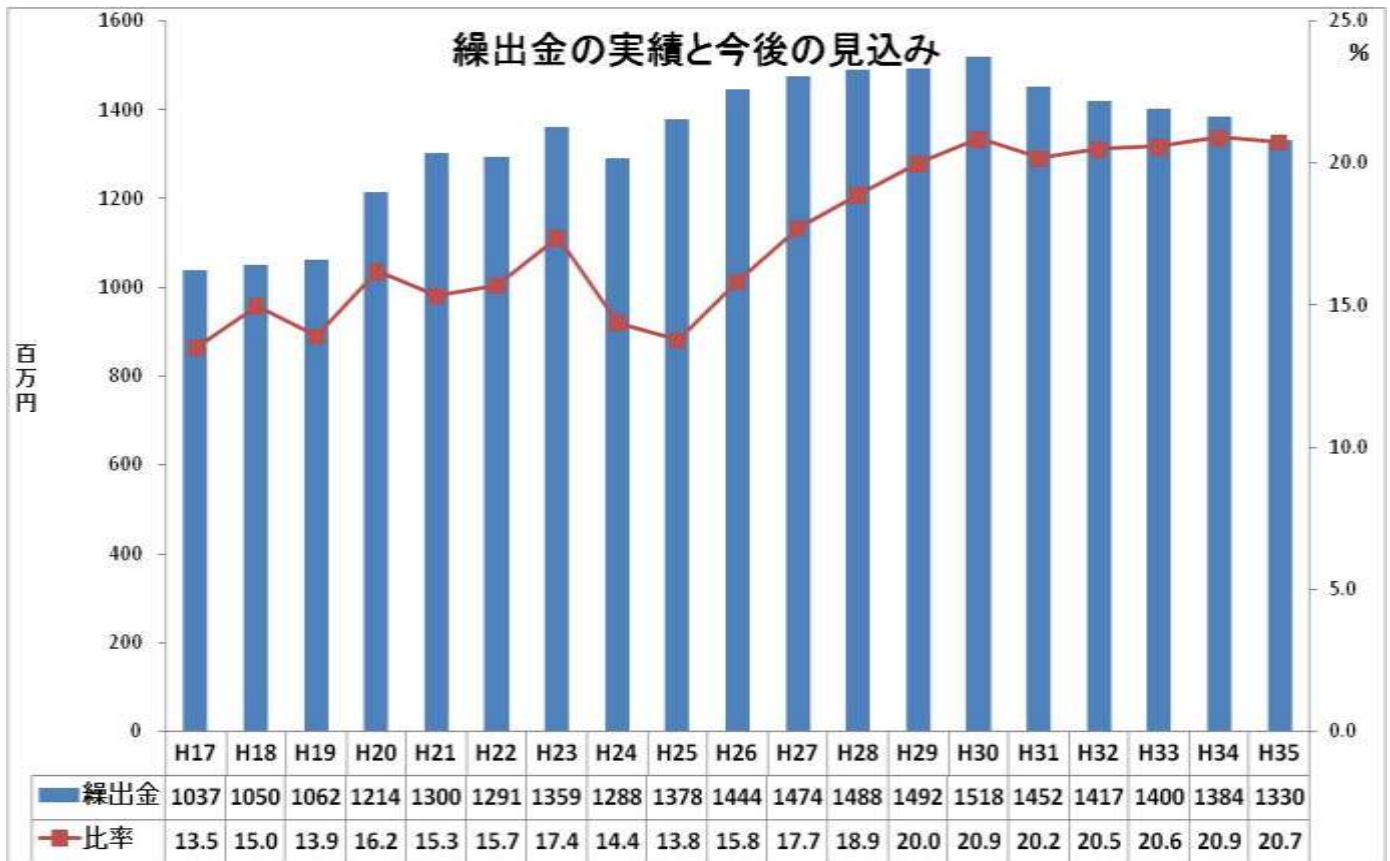
※ 義務的経費は、歳出のうち容易に削減できない硬直性の高い経費のことで、人件費、扶助費、公債費の合計です。「比率」は歳出全体に占める義務的経費の割合を示しています。

人件費は、平成17年度以降、職員数の適正化や給与等削減により減少しています。平成27年度以降は、事業の選択と集中を行うことで職員数の削減を検討し、人件費の削減を見込んでいます。平成26年度と平成32年度を比較すると、8千万円の減となっています。

扶助費は、児童手当や福祉医療費、障がい者・高齢者対策に要する経費です。制度充実に伴う障がい者福祉サービス費や福祉医療費の増、子ども手当の創設により平成17年度以降は増加傾向にあります。平成27年度以降は、町全体では社会保障費の増加が見込まれますが、扶助費には国民健康保険の医療費や介護サービス費は含まれておらず、子どもの人数は減少傾向であるため、扶助費は微増傾向と見込んでいます。

公債費は、積極的に繰上償還を実施することにより町債残高の縮減に努めています。平成24年度以降は、合併特例事業債の返済が本格化しているため増加傾向にあります。繰上償還の継続実施と町債借入額の減少により、公債費は減少していくと見込んでいます。

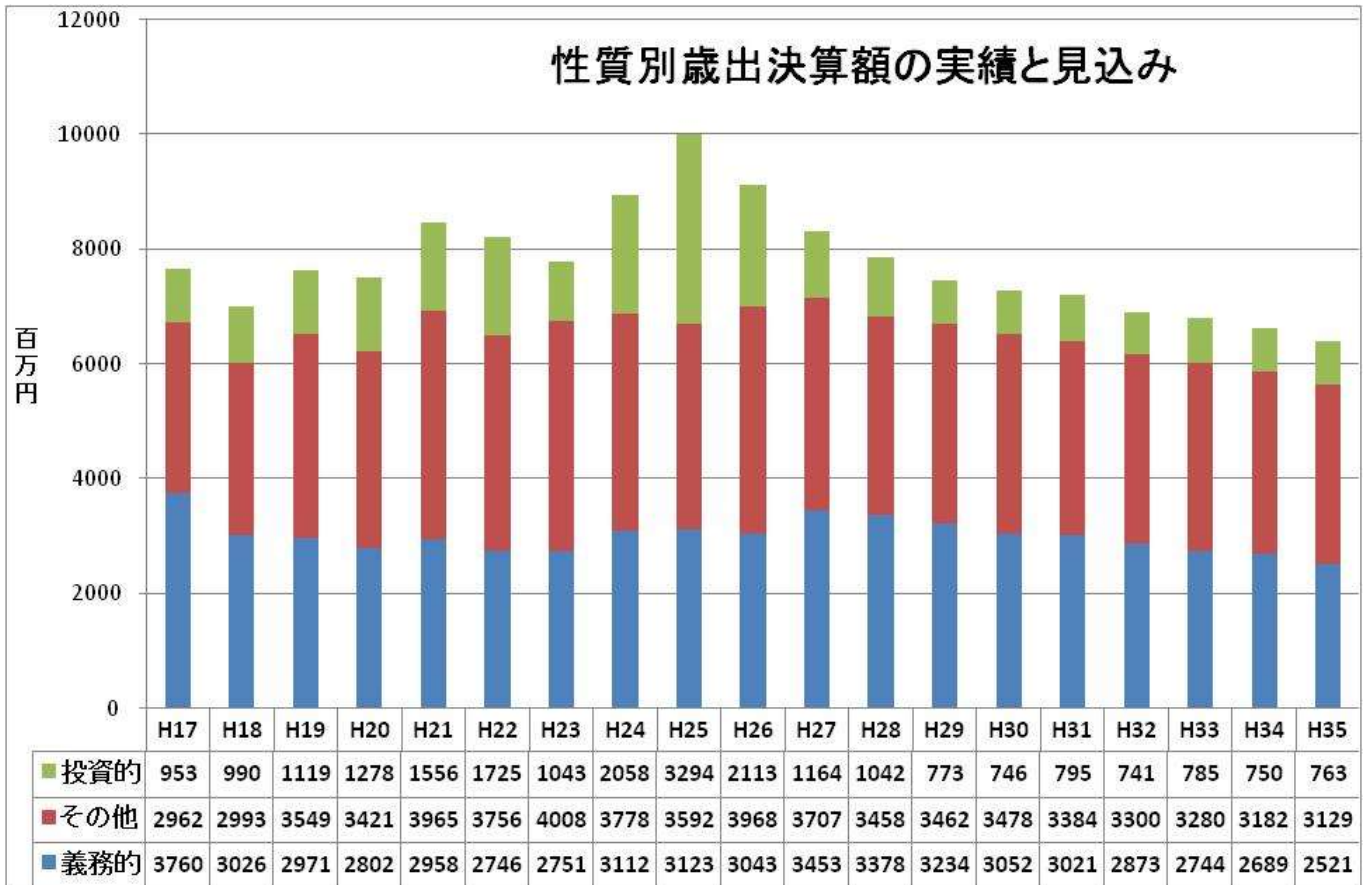
歳出全体に占める割合は、40～45%と高い比率で推移していくと見込んでいます。



※ 繰出金は、特別会計に対して支出する経費を言います。当町では、主なものとして、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、住宅地造成事業特別会計、老人保健施設特別会計、索道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、南佐久環境衛生組合等に支出しています。「比率」は歳出全体に占める繰出金の割合を示しています。

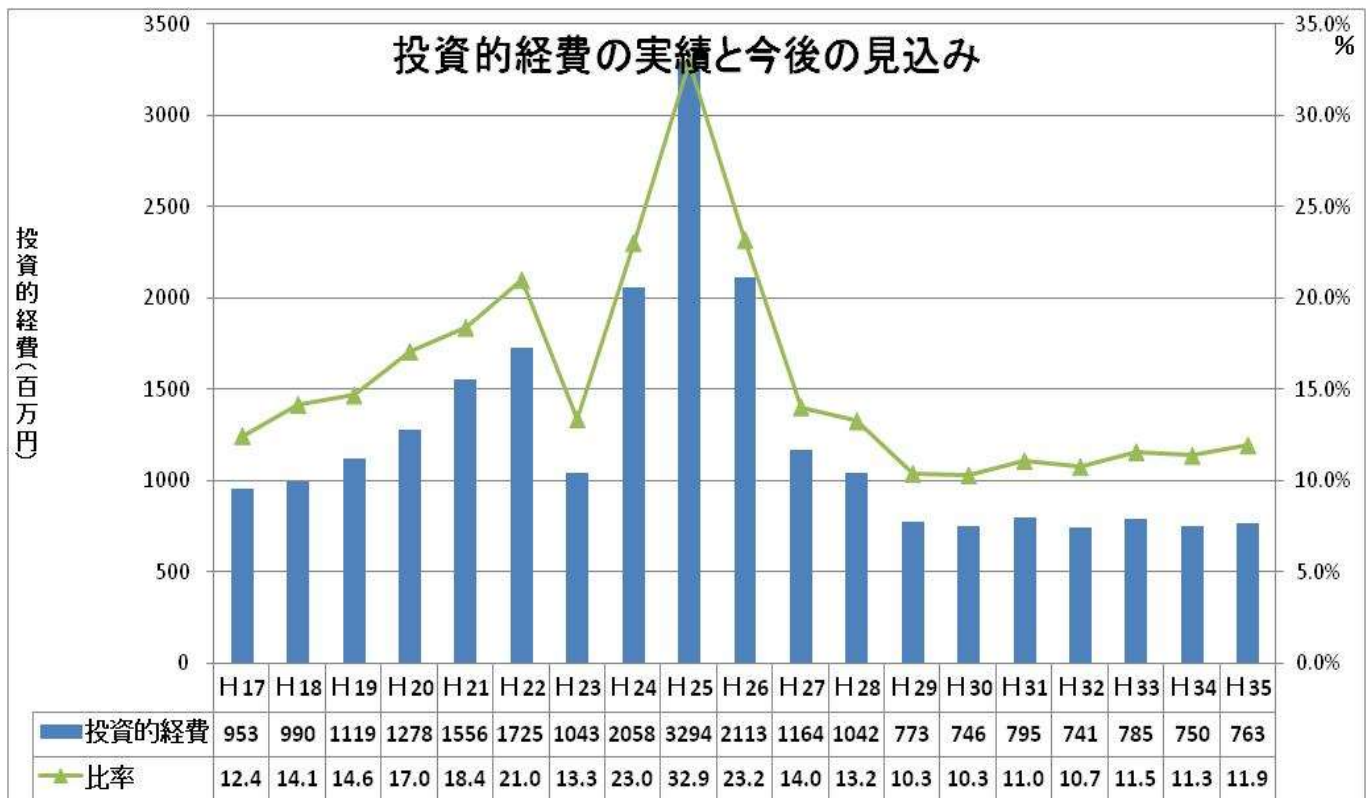
介護給付費の増や医療給付費の増による介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加傾向であることに加え、国民健康保険税の急激な上昇を抑えるための国民健康保険特別会計への貸付金、老人保健施設特別会計への貸付金の増により、繰出金は増加傾向です。平成 27 年度以降は、国民健康保険特別会計への貸付金が徐々に減っていくと見込んでいるため、繰出金全体では微減傾向です。しかし、医療福祉の充実に対する住民ニーズの高まりにより、繰出金は高い水準で推移していくと見込んでいます。

繰出金が歳出全体の 20% を越える状況が続き、一般会計の健全化が損なわれる可能性があることから、特別会計における財政健全化を併せて行っていく必要があります。



※ 「その他」はその他経費のことで、臨時職員賃金や消耗品、施設管理委託料等の物件費、施設等の維持に係る維持補修費、一部事務組合への負担金や各種補助金に係る補助費等、積立金や貸付金等、これらの合計です。

「その他」の中で物件費は、平成 27 年度以降、職員数減に伴う臨時職員の増や公共施設等の老朽化による維持管理経費の増加を見込んでいるため、物件費は増加傾向にあると見込んでいます。補助費等は減要因が見つからないため、ほぼ同額で推移していくと見込んでいます。繰出金や積立金は減少傾向であるため、その他経費全体では微減傾向と推計しています。



※ 「投資的経費」とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費を言います。具体的には、道路・橋梁や水路の改良事業、建物の新築・改築、車両等の購入、災害復旧事業などがあります。「比率」は歳出全体に占める投資的経費の割合を示しています。

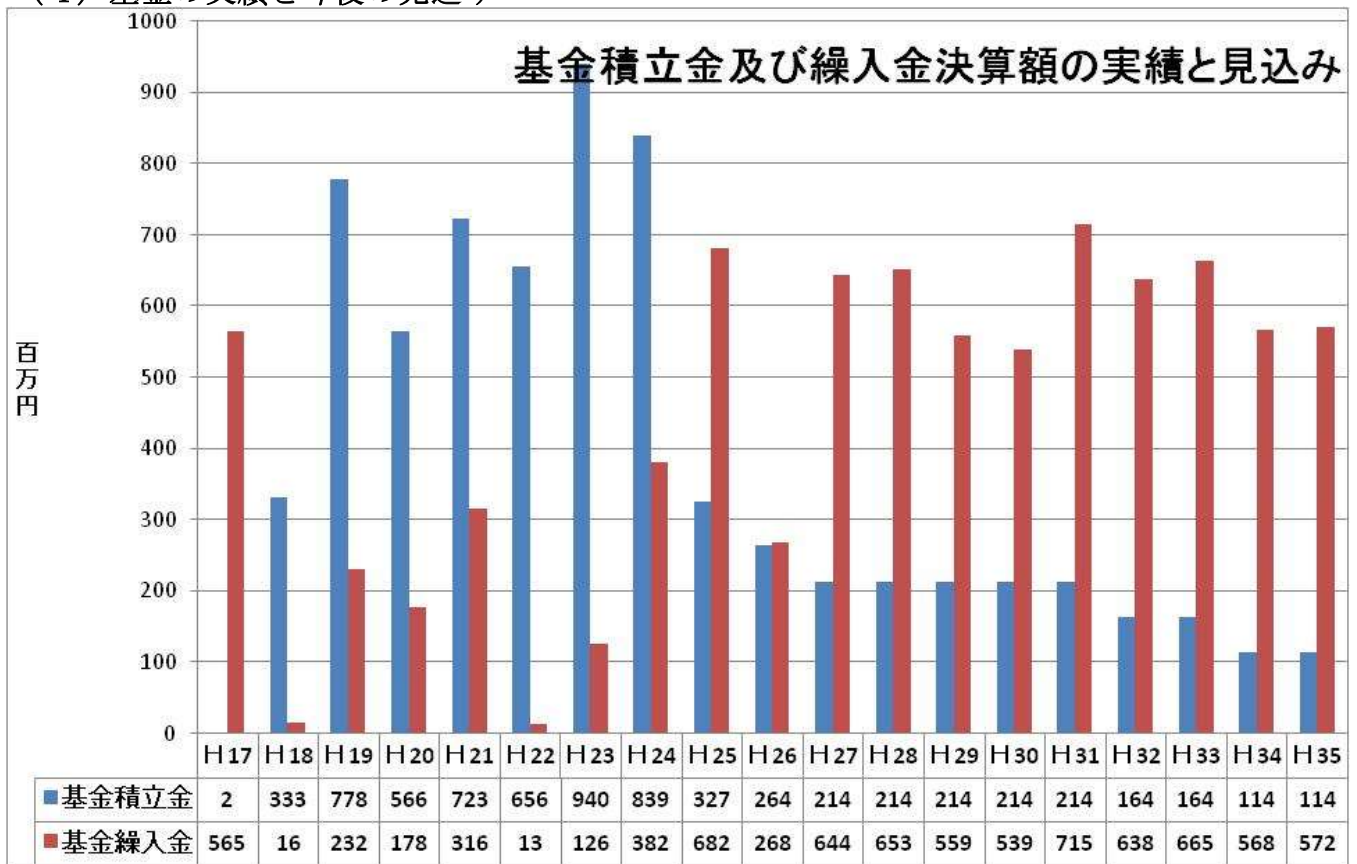
平成 19 年度以降は、国の経済対策があったため増加し、平成 24 年度以降は統合小中学校の本体工事が本格化したことにより、大幅に増えています。また、投資的経費に充てられている一般財源は、24 ページの表にあるとおり、毎年 3 億円から 4 億円となっています。

平成 27 年度以降は、平成 25 年度に作成した町の実施計画に計上されているハードに係る事業費に基づき、充当される一般財源が 3 億円であると見込み、投資的経費を推計しています。この投資的経費の中には、毎年地元要望等に基づき実施する、道路や水路等の改良工事を含めていますが、小中学校の跡地利用や老朽化した公共施設等の更新、役場庁舎の改修または統合等の事業は含めていません。合併以降最も事業費が少なかった平成 17 年度並みの事業を実施する場合は、新たな財源が毎年約 2 億円必要となります。

投資的経費により形成された資産は将来世代に引き継がれる財産ですが、将来その維持管理に多くの費用が必要となります。従って、実施にあたっては、負債（将来世代の負担）と純資産（過去及び現役世代の負担）のバランスや将来の維持管理経費を踏まえた、中長期的な戦略が必要です。

地域雇用の創出や地域経済に連動する投資的経費は、中長期的な視点に立ち、優先度や必要性等を考慮しながら、計画的に実施していく必要があります。

(4) 基金の実績と今後の見込み

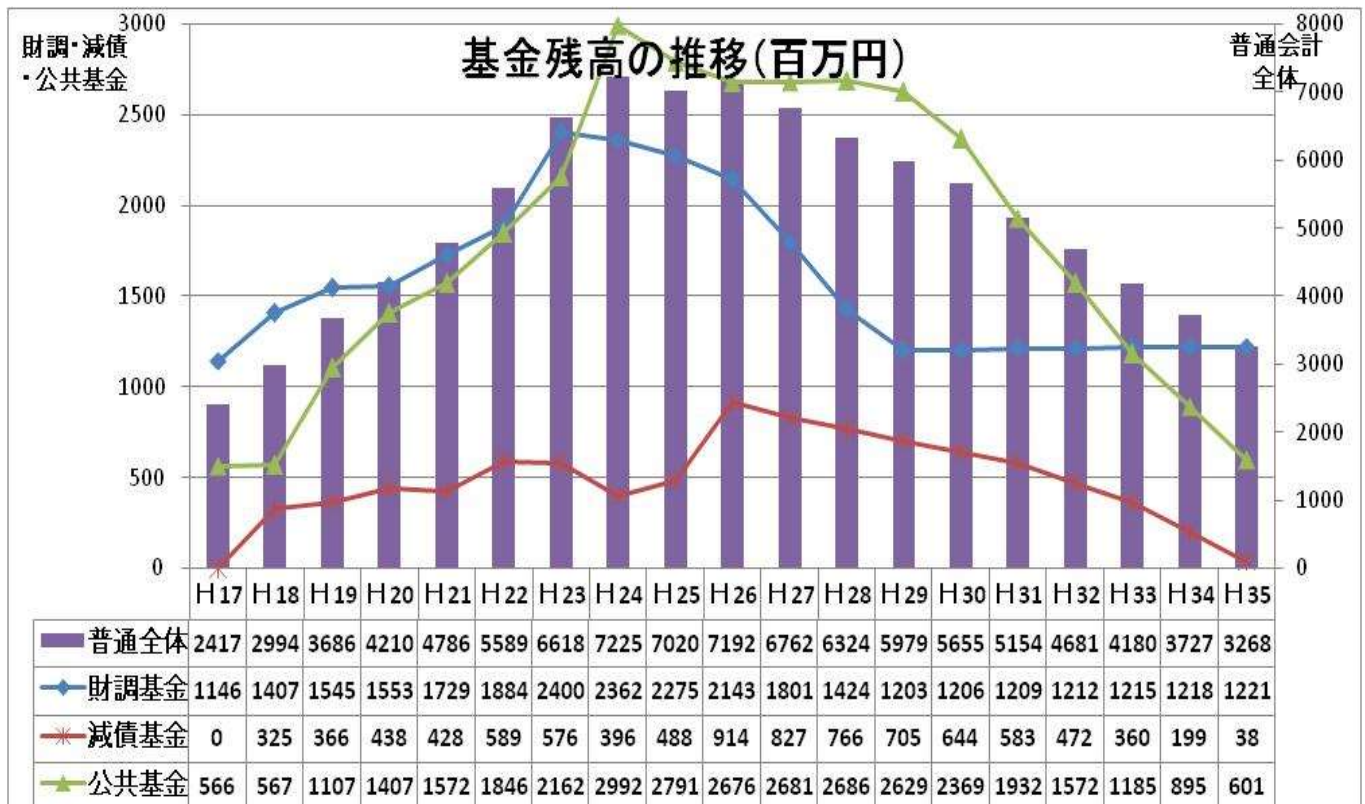


当町では平成17年度以降、町債残高を縮減し健全な財政運営を行うため、減債基金を活用し町債の繰上償還を積極的に行っています。平成17年度、平成19年度から21年度まで及び平成24年度において、利率の高い町債や臨時財政対策債の繰上償還の財源として、減債基金から繰り入れを行っています。

平成25年度から26年度は、統合小中学校事業に係る本体工事が本格化したことにより、公共施設等整備基金からの繰り入れを行っています。

平成27年度以降は、引き続き町債残高を縮減し健全な財政運営を行っていくため、減債基金からの繰入金（臨時財政対策債の繰上償還の財源として）を見込んでいます。平成27年度から35年度までの9年間で、約56億円の基金繰入金を見込んでおり、内減債基金が約25億円、その他の基金が約31億円です。

平成24年度までは合併算定替による財政上の特例措置もあり、毎年5億円を越える基金積立が可能でしたが、平成27年度以降は難しくなると見込んでいます。平成27年度以降は、臨時財政対策債の繰上償還を平成35年度まで毎年行うため、計画的な減債基金への積立を見込んでいます。



※ 「財調基金」は財政調整基金、「公共基金」は公共施設等整備基金のことです。

※ 「普通全体」は普通会計内の基金の合計で、表中 3 つの基金に地域振興基金や別荘施設維持基金等を合計したものです。

財政調整基金の適正規模は、過去において連続して実質単年度収支が赤字となった年の累計額と災害等必要額を考慮し、約 12 億円としており、この水準は最低限確保しなければならないと考えています。

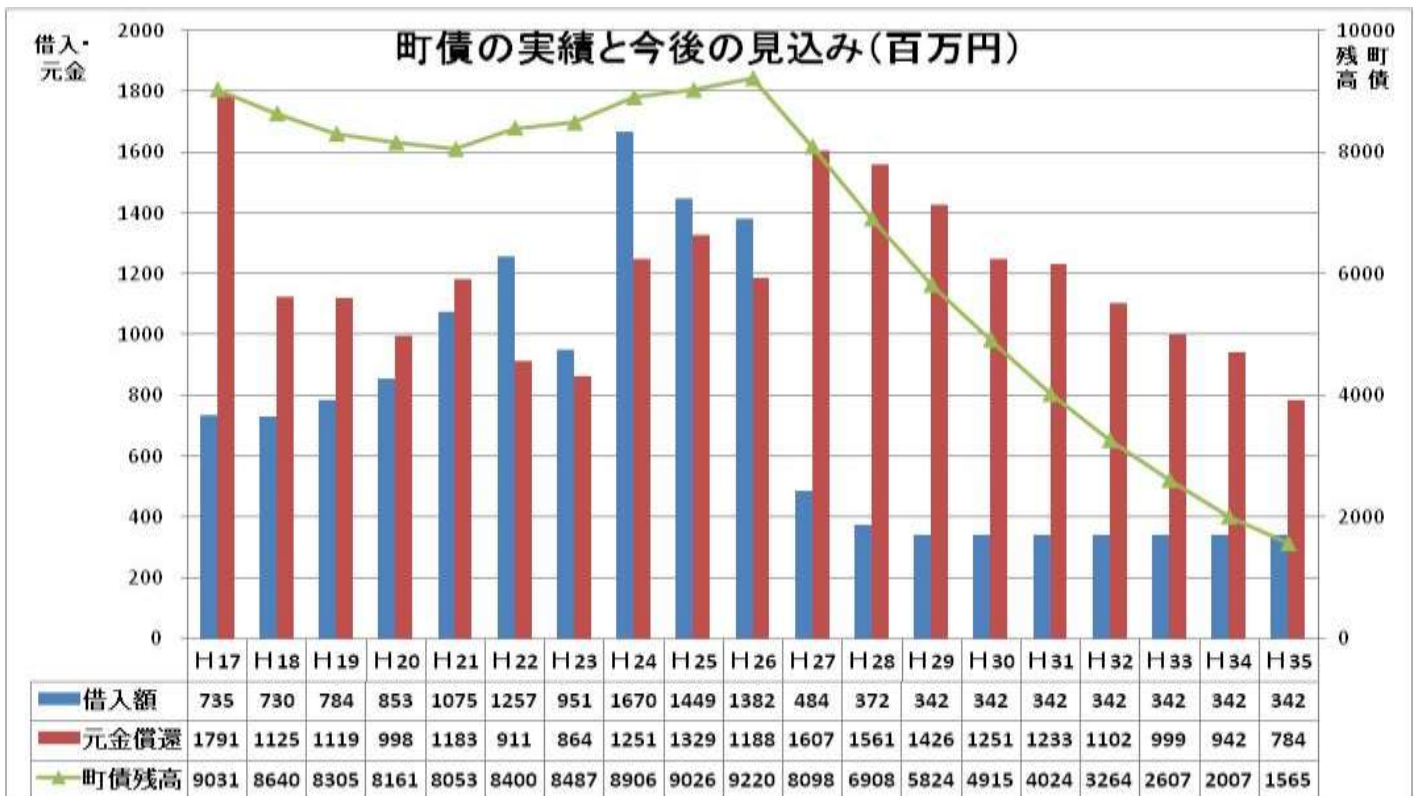
平成 17 年度以降は、自立計画及び集中改革プランによる取り組みや合併算定替による財政上の特例措置があったため、将来の財政需要に備え順調に基金を増やすことができました。平成 25 年度末現在、財政調整基金は約 11 億円増の 22 億 7 千 5 百万円、公共施設等整備基金は約 22 億円増の 27 億 9 千 1 百万円となっています。

平成 27 年度以降ですが、財源不足と見込まれる分について、平成 29 年度までは財政調整基金からの繰入金を、平成 30 年度からは公共施設等整備基金からの繰入金を見込んでいます。減債基金は、臨時財政対策債の繰上償還を実施するため、平成 35 年度まで毎年約 3 億円ずつ取り崩すことを見込んでいます。

平成 35 年度には減債基金がなくなり、このペースで進むと公共施設等整備基金も平成 37 年度にはなくなってしまうと推計されます。

なお、地域振興基金ですが、これは合併した市町村が、地域住民の連携又は地域振興のために、合併特例事業債を財源として設けられた基金です。当町の地域振興基金残高は約 10 億円ですが、この基金の有効的な活用方法を検討していかなければなりません。

(5) 町債の実績と今後の見込み



※ 「借入額」及び「元金償還」は、各年度における借入額及び元金償還金のことです。

※ 「町債残高」は、各年度末の普通会計における町債残高のことです。

借入額が元金償還金を上回なければ、町債残高は減少していきます。平成17年度以降町債残高の圧縮に努めてきましたが、統合小中学校整備事業が始まった平成22年度以降は借入額が元金償還金を上回っており、町債残高は増加しています。

平成28年度以降は、合併特例事業債を借り入れることができなくなるため、町債残高は急激に減っていくと見込んでいます。

町債残高のピークは平成26年度の92億2千万円で、元金償還金のピークは平成27年度の16億7百万円と推計しています。